

「佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」に係る 現況と取組について



令和7年2月

佐 倉 市

1 国の現状

参考：基本計画 P 6

最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」（各年）より

	平成31年／ 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
申立件数	35,959	37,235	39,809	39,719	40,951
後見開始	27,989	26,367	28,052	27,988	28,358
保佐開始	6,297	7,530	8,178	8,200	8,952
補助開始	1,499	2,600	2,795	2,652	2,770
任意後見監督人選任	764	738	784	879	871
申立人	35,640	36,858	39,361	39,570	40,717
親族	21,594	19,447	20,719	20,617	20,653
市町村長	7,705	8,822	9,185	9,229	9,607
本人	5,715	7,457	8,198	8,307	9,033
その他	1,172	1,132	1,259	1,417	1,424
申立の動機	74,976	87,901	108,668	114,680	120,559
預貯金等の管理・解約	30,500	32,601	35,744	36,279	37,531
身上保護	14,906	20,828	26,469	27,762	29,330
介護保険契約	7,156	10,562	14,737	16,015	17,293
その他(相続、訴訟等)	20,136	23,910	31,718	34,624	36,405
成年後見人等と本人の関係	35,709	36,764	39,571	39,564	40,729
親族	8,428	7,242	7,852	7,560	7,381
弁護士	8,151	7,731	8,207	8,682	8,925
司法書士	10,512	11,184	11,965	11,764	11,983
社会福祉士	4,835	5,437	5,753	5,849	6,132
市民後見人	320	311	320	271	344
その他	4,052	4,859	5,474	5,438	5,964
成年後見制度利用者	224,442	232,287	239,933	245,087	249,484
後見	169,583	174,680	177,244	178,316	178,759
保佐	35,884	42,569	46,200	49,134	52,089
補助	10,064	12,383	13,826	14,898	15,863
任意後見	2,611	2,655	2,663	2,739	2,773

【事務局コメント】令和5年の数値を追加掲載いたしました。（数字は各1月1日～12月31日）

申立件数は対前年比約103%と微増しており、市町村長による申立も同約104%とほぼ同水準の増加。成年後見人等と本人の関係では、親族以外が選任されたものは全体の約81.8%（対前年比0.9%増）で、親族以外の選任率の高さは継続しています。

2 佐倉市の現状

参考：基本計画P9

(1) 佐倉市の高齢者人口の推移と要支援・要介護認定者の推移

「市内人口等の推移・各年度末現在(外国人含む)」

〔単位:人〕

区分	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
総人口 (A)	176,059	175,476	174,695	173,216	171,747	171,037	169,930
40歳未満	63,219	61,775	60,429	58,562	56,996	56,109	55,106
40歳以上	112,840	113,701	114,265	114,654	114,751	114,928	114,824
40-64歳	59,397	59,135	58,868	58,438	58,144	58,005	57,835
65-69歳	15,687	14,614	13,521	12,712	11,949	11,352	10,831
70-74歳	14,000	14,437	15,194	16,107	15,954	14,993	13,934
75-79歳	10,930	11,997	12,409	12,018	12,097	12,895	13,379
80-84歳	7,022	7,400	7,759	8,272	8,921	9,455	10,292
85-89歳	3,670	3,831	4,174	4,589	4,992	5,296	5,511
90歳以上	2,134	2,287	2,340	2,518	2,694	2,932	3,042
高齢者人口 (B)	53,443	54,566	55,398	56,216	56,607	56,923	56,989
高齢化率 (B/A)	30.4%	31.1%	31.7%	32.5%	33.0%	33.3%	33.5%
前期高齢者人口 (C)	29,687	29,051	28,715	28,819	27,903	26,345	24,765
前期高齢化率 (C/A)	16.9%	16.6%	16.4%	16.6%	16.2%	15.4%	14.6%
後期高齢者人口 (D)	23,756	25,515	26,683	27,397	28,704	30,578	32,224
後期高齢化率 (D/A)	13.5%	14.5%	15.3%	15.8%	16.7%	17.9%	19.0%

「市内要支援・要介護認定者の推移・各年度末現在」

〔単位：人〕

項目	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
要支援・要介護認定者数	6,984	7,350	7,681	8,094	8,519	8,908	9,168
内訳							
要支援1	1,220	1,257	1,232	1,316	1,366	1,424	1,560
要支援2	1,335	1,428	1,494	1,513	1,583	1,624	1,628
要介護1	1,130	1,092	1,150	1,231	1,366	1,451	1,438
要介護2	984	1,045	1,140	1,169	1,198	1,225	1,317
要介護3	809	900	931	1,018	1,020	1,072	1,075
要介護4	891	951	1,031	1,111	1,178	1,273	1,321
要介護5	615	677	703	736	808	839	829

【事務局コメント】令和6年3月の数値を追加掲載いたしました。

市内人口は、若年層の減少と後期高齢者の増加傾向は継続しており、後期高齢化率が前期高齢化を約4.4%上回る状況となりました。

要介護認定者数も、継続して毎年増加しており、高齢者の約16.1%が要支援以上の認定を受けている状況となっています。

(2) 佐倉市の障害者手帳等所持者数の推移

参考：基本計画 P 1 1

「療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数・各年度末現在」

〔単位：人〕

		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
療育手帳		973	1,028	1,080	1,099	1,121	1,169	1,194
(内訳)	軽度	345	375	403	422	416	437	447
	中度	252	282	288	293	296	309	316
	重度	376	371	389	384	409	423	431
精神障害者保健福祉手帳		1,312	1,446	1,571	1,683	1,835	1,872	2,076
(内訳)	3級	263	316	383	438	501	513	584
	2級	809	885	949	1,010	1,100	1,126	1,242
	1級	240	245	239	235	234	233	250
計		2,285	2,474	2,651	2,782	2,956	3,041	3,270

「自立支援医療(精神通院)受給者数・各年度末現在」

〔単位：人〕

	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
自立支援医療受給者数	2,600	2,656	2,785	3,130	3,048	3,139	3,304

【事務局コメント】令和6年3月の数値を追加掲載いたしました。

療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療（精神通院）の受給者数は、全体として増加傾向にあります。

自立支援医療（精神通院）の受給者数は、令和3年3月に新型コロナウイルス感染症防止対策として、受給資格が1年間自動延長されたことによる影響で急増し翌年度一度減少しましたが、引き続き増加傾向にあります。

(3) 佐倉市の成年後見等首長申立の実績

「佐倉市長による成年後見等開始審判請求の実績」

高齢者

〔単位：人〕

申立年	件数	内訳（類型）		
		後見	保佐	補助
平成29年	6	5	1	-
平成30年	14	14	-	-
令和元年	16	14	-	2
令和2年	14	11	3	-
令和3年	16	11	4	1
令和4年	16	12	1	3
令和5年	8	6	1	1

数値は各年1月1日から12月31日までの人数

障害者

〔単位：人〕

申立年	件数	内訳（類型）		
		後見	保佐	補助
平成29年	1	1	-	-
平成30年	1	1	-	-
令和元年	2	-	2	-
令和2年	2	1	1	-
令和3年	3	1	2	-
令和4年	1	1	-	-
令和5年	0	-	-	-

数値は各年1月1日から12月31日までの人数

【事務局コメント】令和5年の数値を追加掲載いたしました。

市長申立への相談・依頼は、地域包括支援センター、相談支援事業、社会福祉課、佐倉市社会福祉協議会が主たる相談元であり、引き続き多く寄せられています。

市長申立に至る状況は、身寄りがいない単身者や、虐待被害者等が多いことから、「受任調整会議」で課題の整理や後見人等候補者の選定を受け、申立手続きを進めております。

(4) 佐倉市における成年後見利用者数等の推移

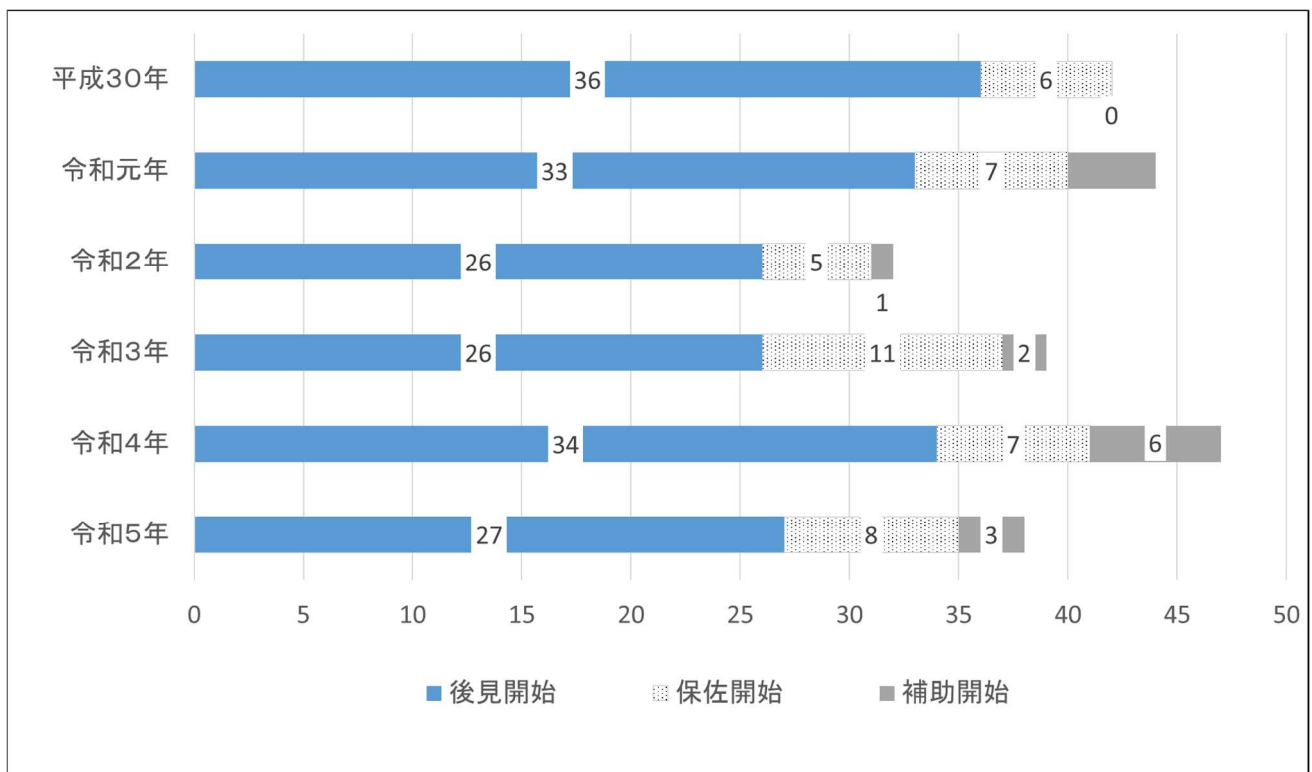
参考：基本計画 P 13

「新規の成年後見等申立者の数」(本人住所地が佐倉市にあるもの)

[単位:人]

	後見開始		保佐開始		補助開始		合計	
		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数
平成30年	36	30	6	3	0	0	42	33
令和元年	33	23	7	4	4	4	44	31
令和2年	26	22	5	4	1	1	32	27
令和3年	26	23	11	9	2	2	39	34
令和4年	34	30	7	5	6	6	47	41
令和5年	27	20	8	8	3	3	38	31

数値は各年1月1日から12月31日までの人数



千葉家庭裁判所提供

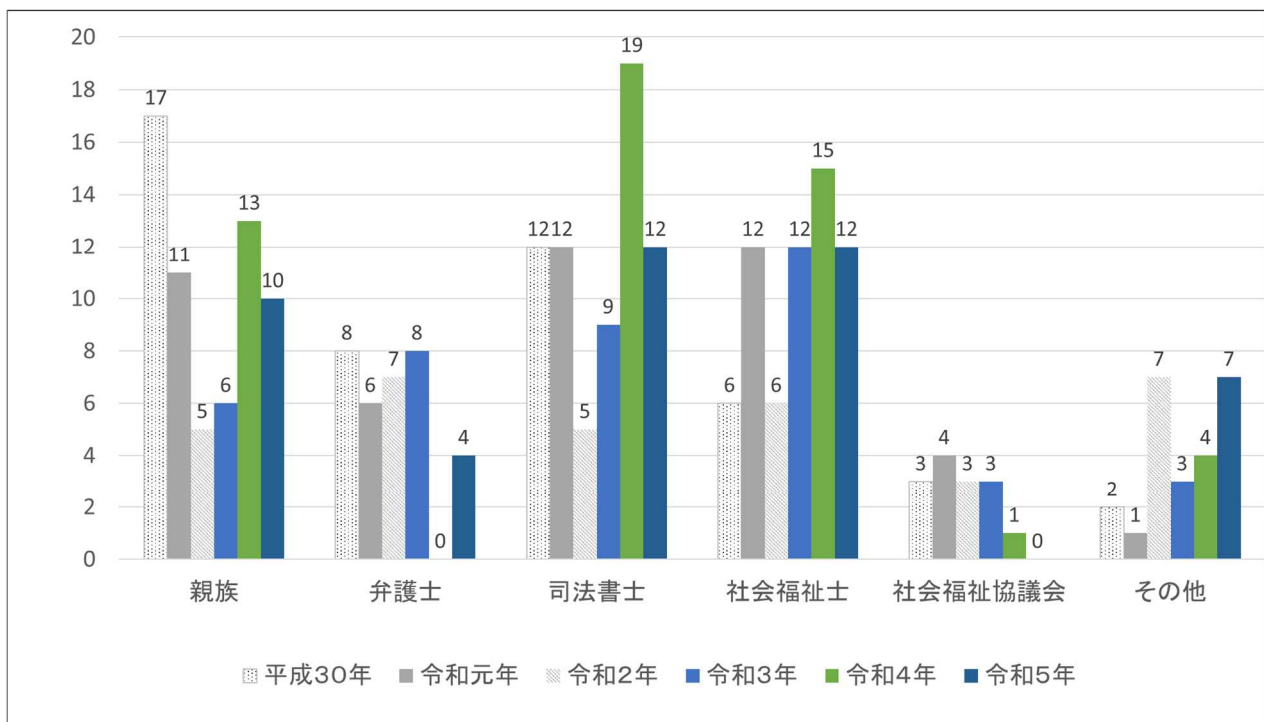
「新規の成年後見等申立に対し選任された後見人等」(本人住所地が佐倉市にあるもの)

単位： 上段 人
下段 全体に対する割合

	親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	社会福祉協議会	その他	合計
平成30年	17	8	12	6	3	2	48
	35.4%	16.7%	25.0%	12.5%	6.3%	4.2%	100%
令和元年	11	6	12	12	4	1	46
	23.9%	13.0%	26.1%	26.1%	8.7%	2.2%	100%
令和2年	5	7	5	6	3	7	33
	15.2%	21.2%	15.2%	18.2%	9.1%	21.2%	100%
令和3年	6	8	9	12	3	3	33
	18.2%	24.2%	27.3%	36.4%	9.1%	9.1%	100%
令和4年	13	0	19	15	1	4	52
	25.0%	0.0%	36.5%	28.8%	1.9%	7.7%	100%
令和5年	10	4	12	12	0	7	45
	22.2%	8.9%	26.7%	26.7%	0.0%	15.6%	100%

数値は各年1月1日から12月31日までの人数

(注)1件につき複数の成年後見人等がある場合に、複数の「関係別」に該当することがあるため、事件総数とは一致しない。また、調査日現在の成年後見人等を対象としているため、調査日が異なると数字が異なることがある。



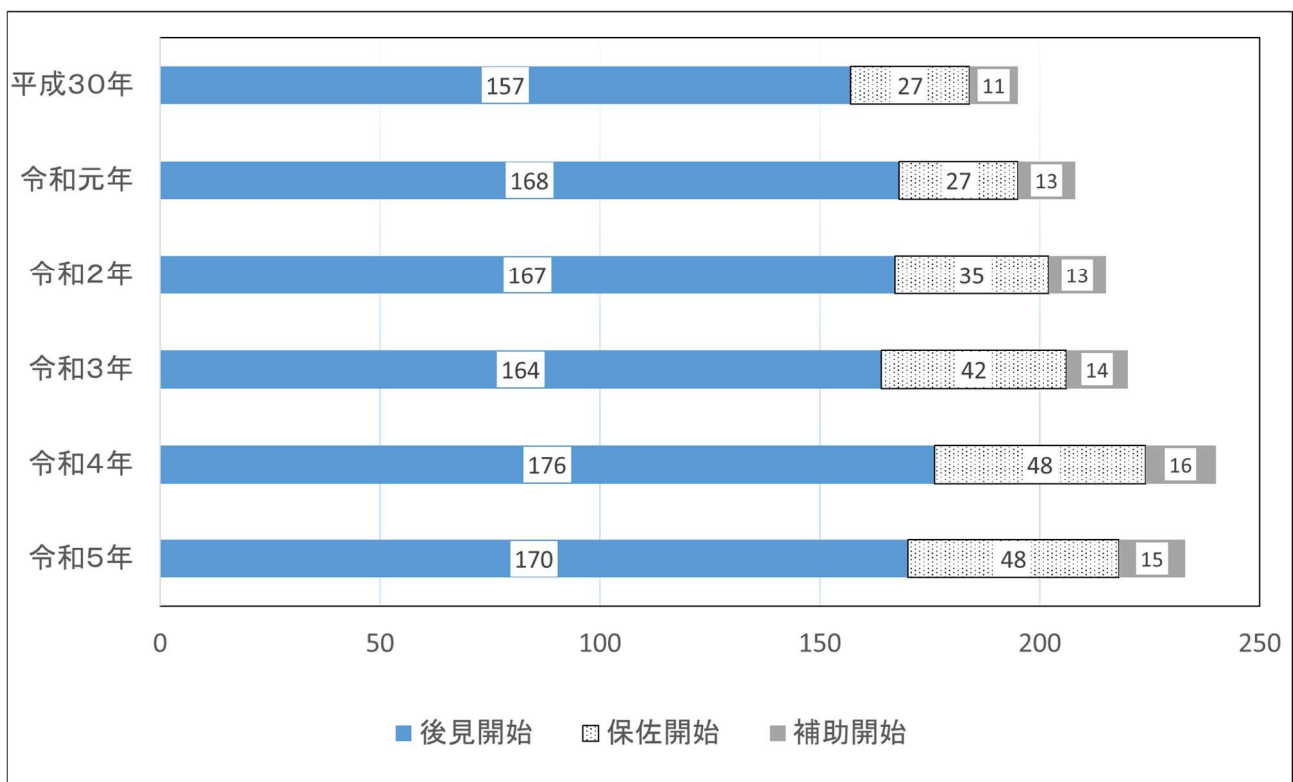
千葉家庭裁判所提供

「成年後見等利用者数」(本人住所地が佐倉市にあるもの)

〔単位：人〕

	後見開始		保佐開始		補助開始		合計	
		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数
平成30年	157	108	27	15	11	6	195	129
令和元年	168	110	27	14	13	9	208	133
令和2年	167	106	35	19	13	10	215	135
令和3年	164	105	42	24	14	11	220	140
令和4年	176	118	48	28	16	13	240	159
令和5年	170	108	48	30	15	12	233	150

各年の12月31日時点で後見開始、保佐開始又は補助開始の審判がされ、現に成年後見人等による支援を受けている成年被後見人、被保佐人及び被補助人の数



千葉家庭裁判所提供

【事務局コメント】令和5年の数値を追加掲載いたしました。

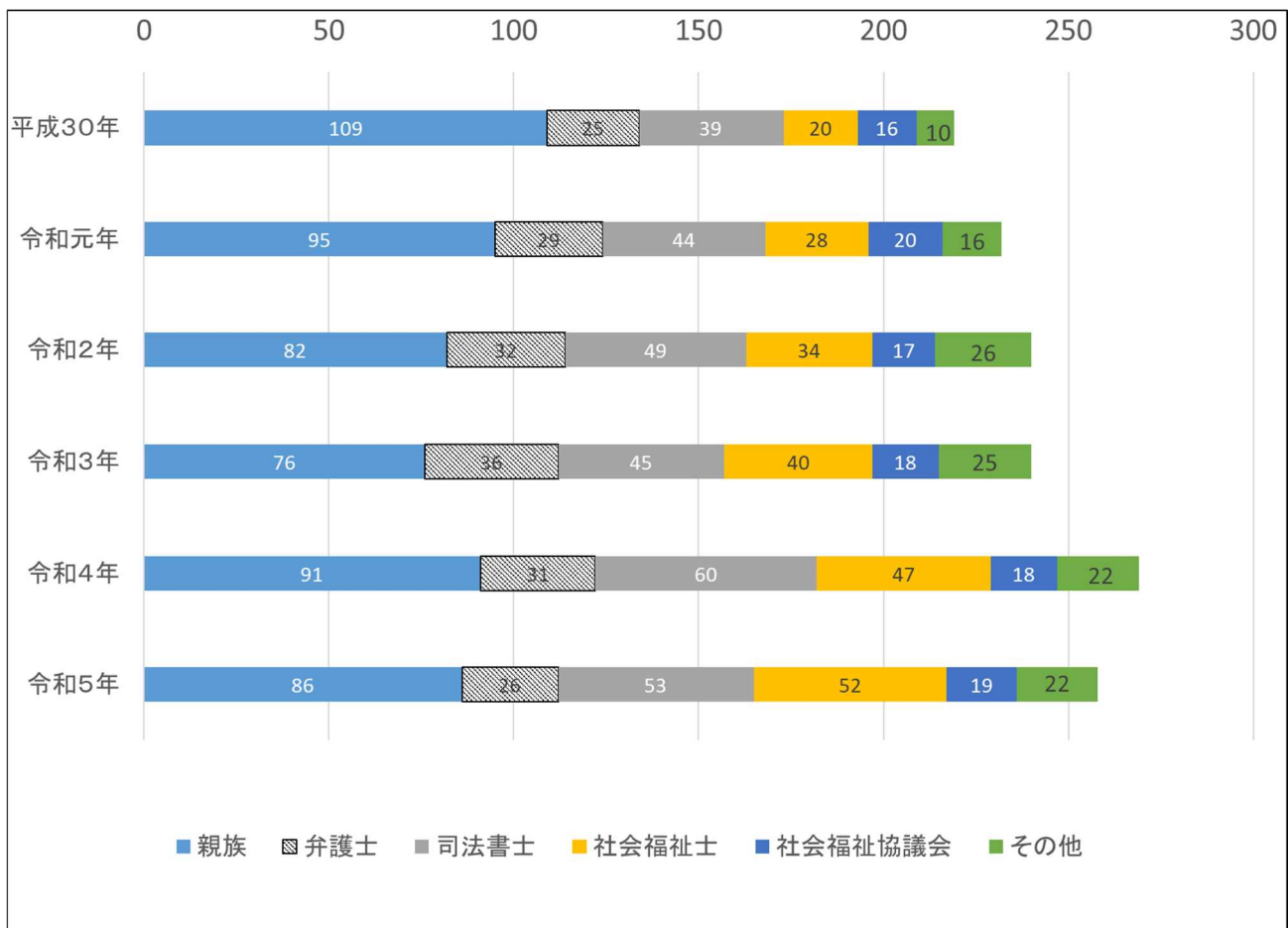
住民登録が佐倉市にある方で、成年後見制度を利用している方は、令和5年12月末現在で233人です（任意後見監督人選任を除く）。

「成年後見人等の本人との関係」

〔単位：人〕

	親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	社会福祉協議会	その他	合計
平成30年	109	25	39	20	16	10	219
令和元年	95	29	44	28	20	16	232
令和2年	82	32	49	34	17	26	240
令和3年	76	36	45	40	18	25	240
令和4年	91	31	60	47	18	22	269
令和5年	86	26	53	52	19	22	258

各年12月31日現在の人数



【事務局コメント】令和5年の数値を追加掲載いたしました。

住民登録が佐倉市にある成年後見制度利用者においては、令和5年では社会福祉士の選任数が、引き続き増加傾向です。

（「その他」22件：社会福祉協議会以外の法人、社会保険労務士、市民後見人等）

(5) 成年後見人等を受任可能な専門職等及びその他の支援の状況について

参考：基本計画 P 17

「千葉家庭裁判所佐倉支部管内の主な士業数・後見等受任候補者数」〔単位：人〕

	千葉県 弁護士会	千葉 司法書士会※	千葉県 社会福祉士会	千葉県 行政書士会	合計
会員数	874	318	1640	266	
佐倉支部管内 後見等受任候補者数 (前年数)	15	25	48	8	96
佐倉支部管内 受任件数	—	219	225	15	459

数値は令和6年1月1日及び回答作成日現在の人数（各団体提供）

※千葉司法書士会はリーガルサポート千葉県支部提供資料を含む

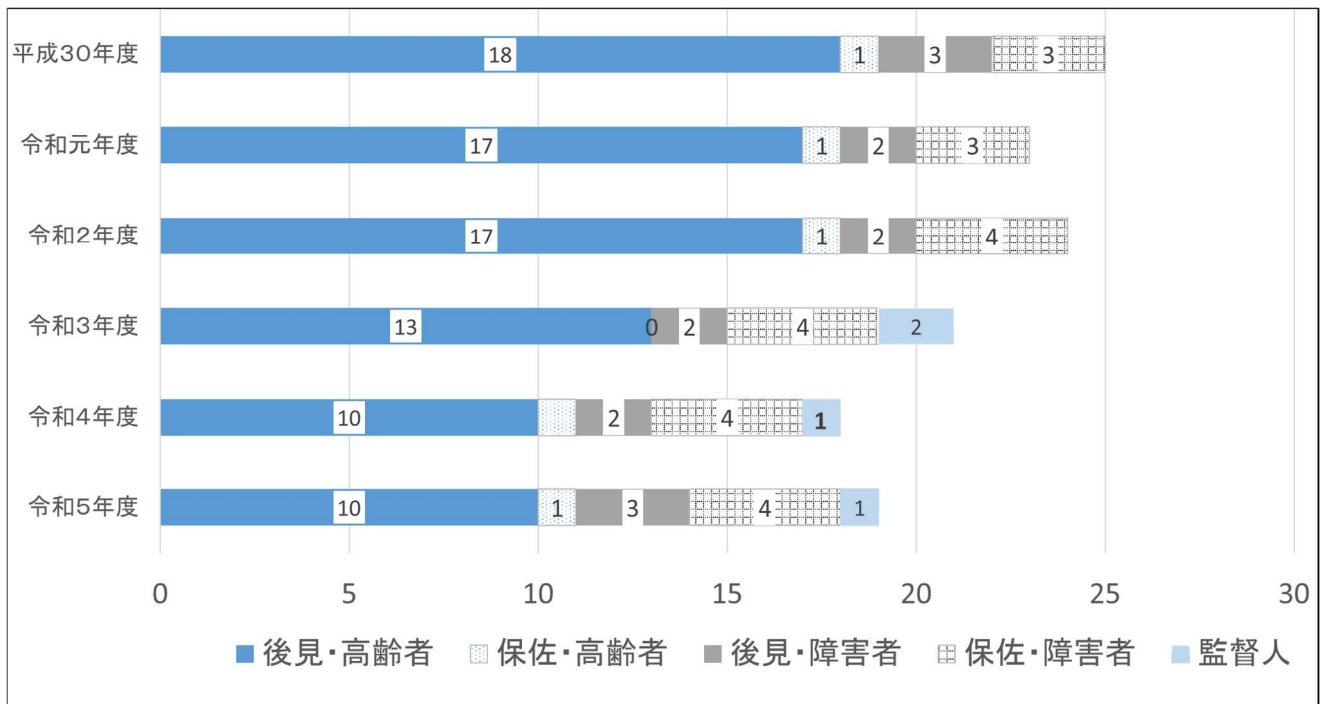
【事務局コメント】令和6年1月1日現在の受任可能な専門職等の状況を掲載しました。

佐倉市内の受任候補者数は昨年度より微増しておりますが、職種によっては、受任候補者が減少しています。

第三者が後見人等に選任される方は、毎年30件以上ある佐倉市の実情からは、受け手不足の課題は継続していると言えます。

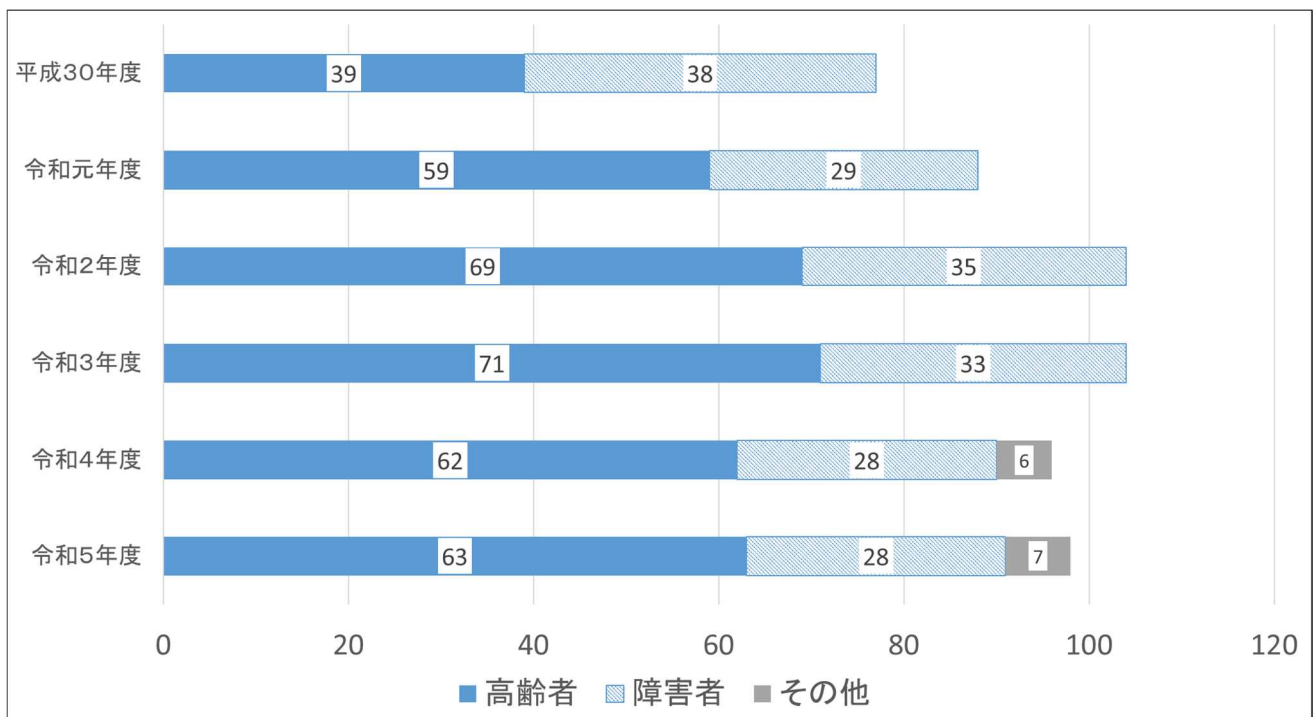
なお、市民後見人は令和5年6月末に25名が養成講座を修了し、名簿登録者は32名になりました。

【参考】「佐倉市社会福祉協議会 法人後見事業 受任状況」



各年度末での受任件数（佐倉市社会福祉協議会提供）

【参考】「佐倉市社会福祉協議会 日常生活自立支援事業 利用者状況」



各年度末での利用者数（佐倉市社会福祉協議会提供）

※その他は身体障害及び手帳未交付の利用者

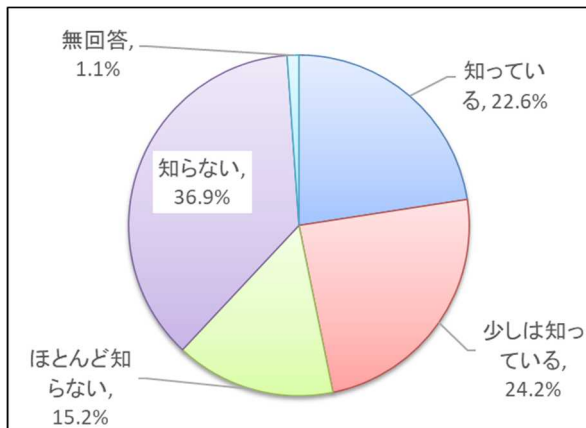
3 市民意識調査

参考：基本計画P21～22

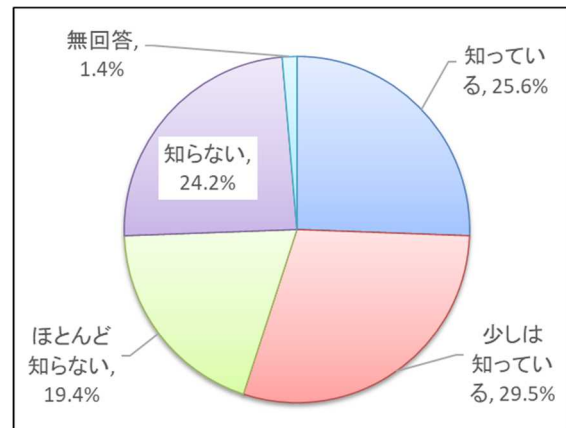
「佐倉市市民意識調査『成年後見制度利用促進について』の結果」

成年後見制度について知っていますか。

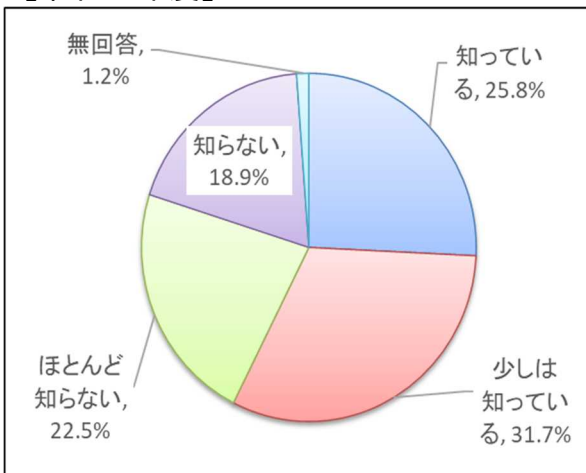
【令和2年度】



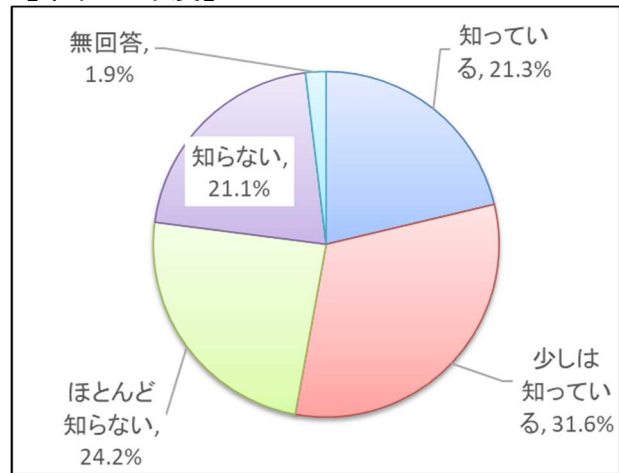
【令和3年度】



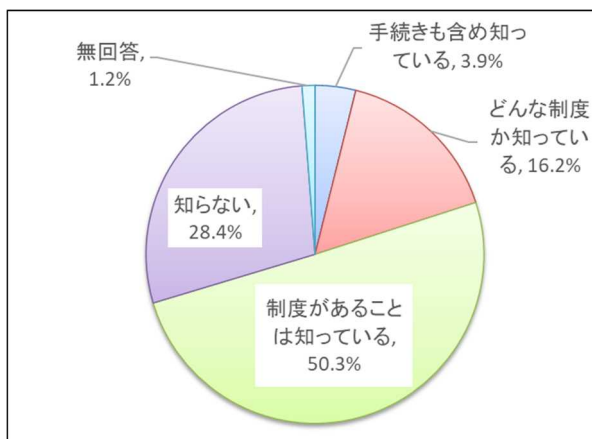
【令和4年度】



【令和5年度】

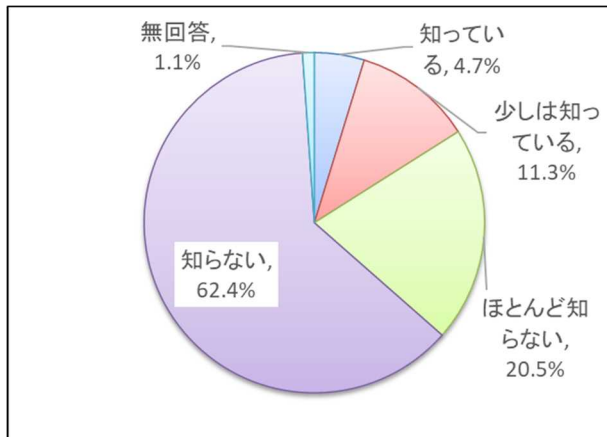


【令和6年度】（速報値）

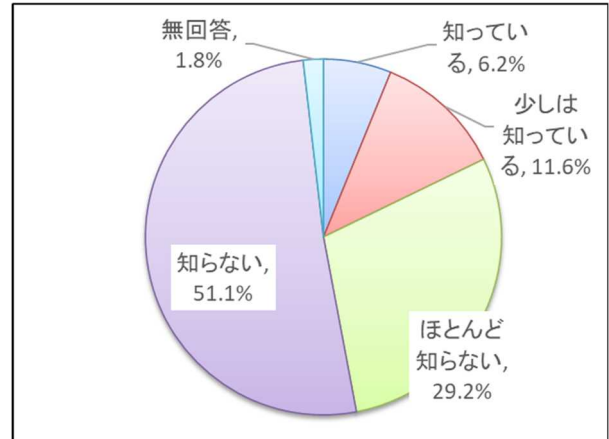


成年後見制度を利用するための手続きや請求先を知っていますか

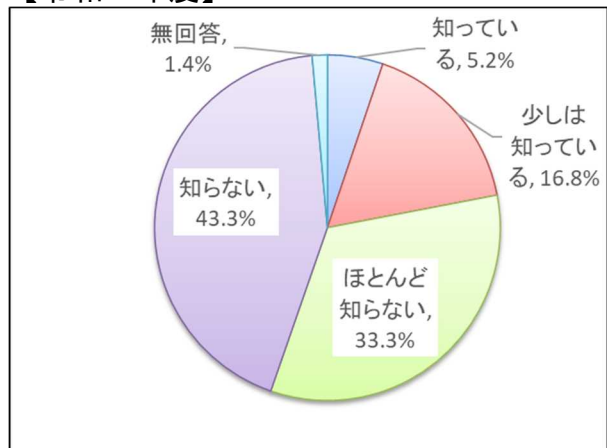
【令和2年度】



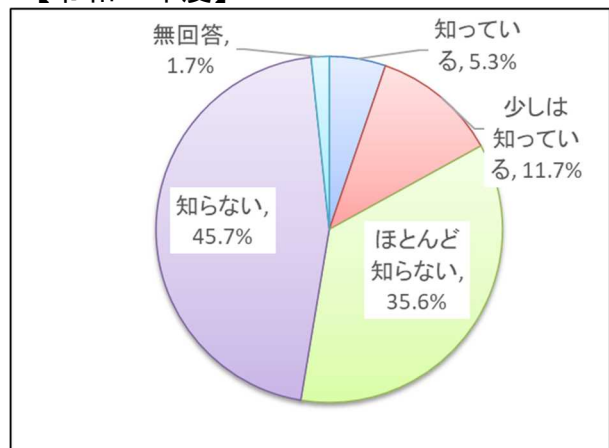
【令和3年度】



【令和4年度】



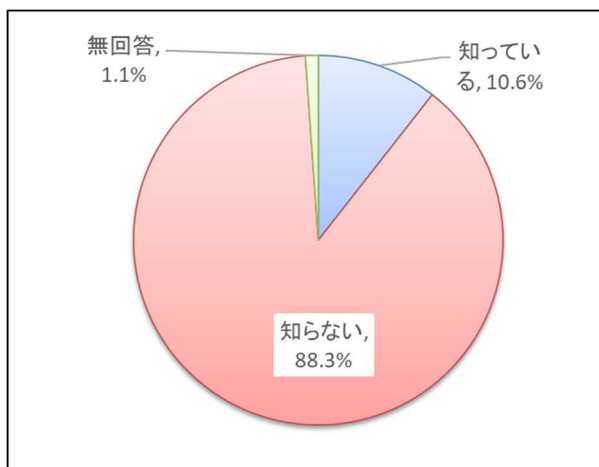
【令和5年度】



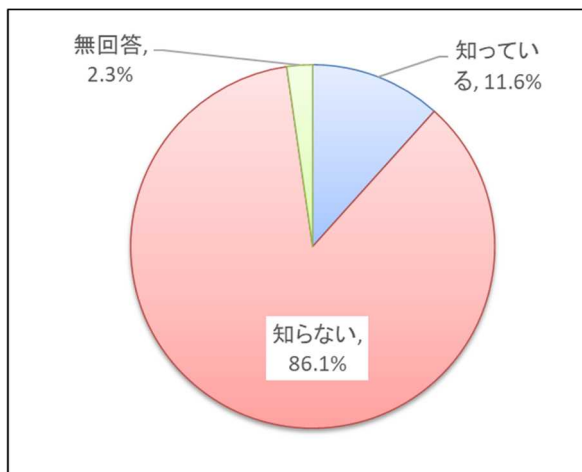
※令和6年度から項目削除（前頁の設問に統合）

成年後見制度の相談窓口である佐倉市成年後見支援センターを知っていますか

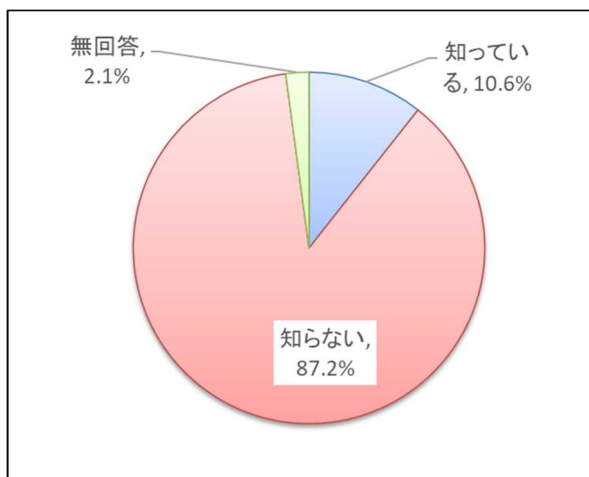
【令和２年度】



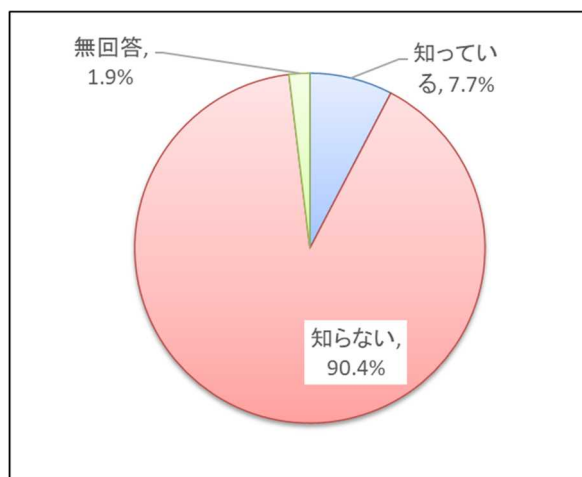
【令和３年度】



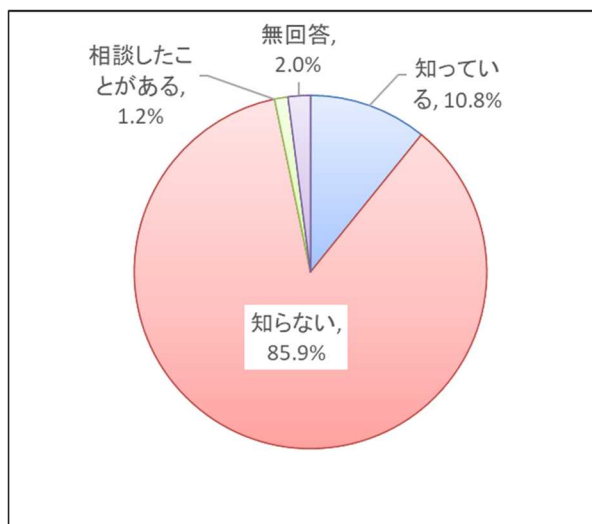
【令和４年度】



【令和５年度】

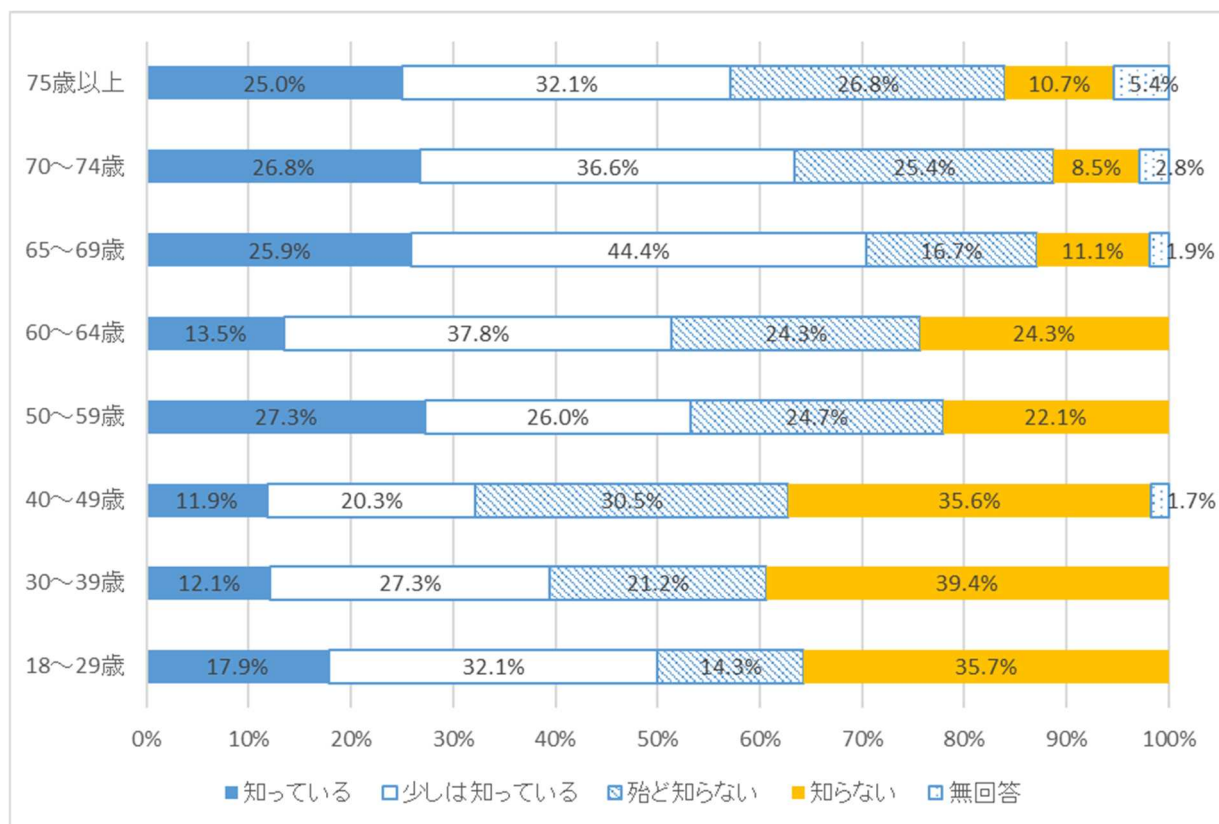


【令和６年度】（速報値）

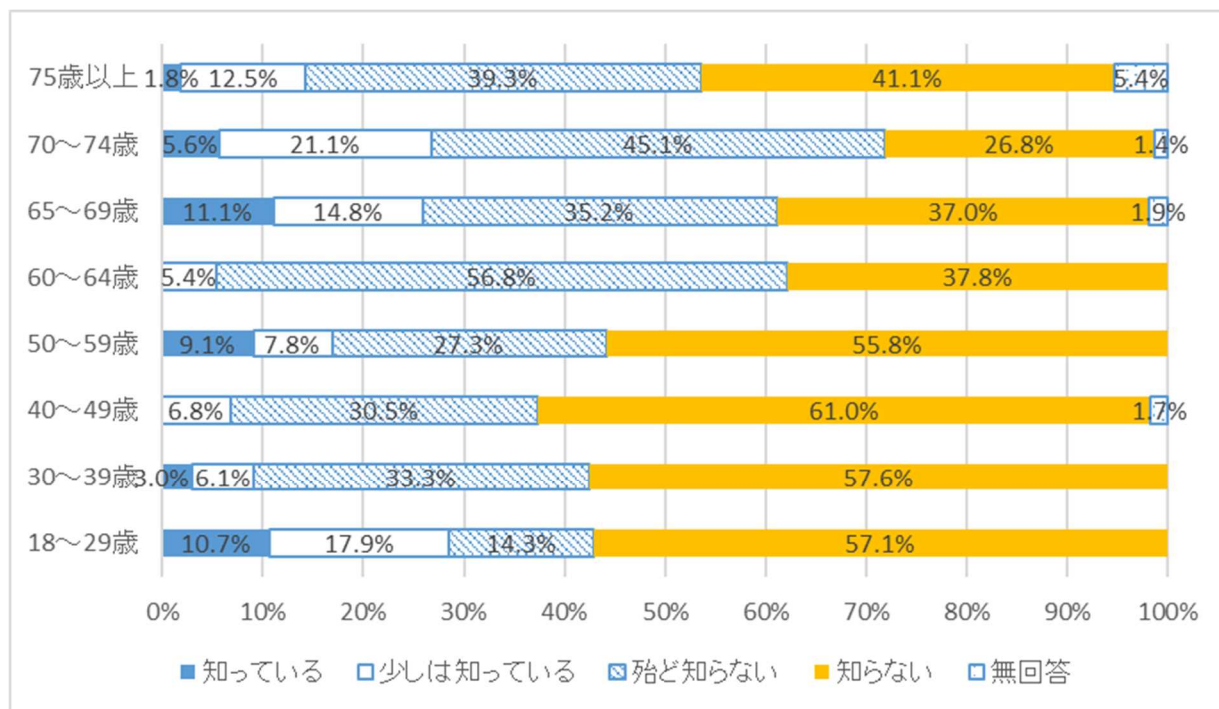


参考：「年齢」によるクロス集計結果（令和5年度調査による）

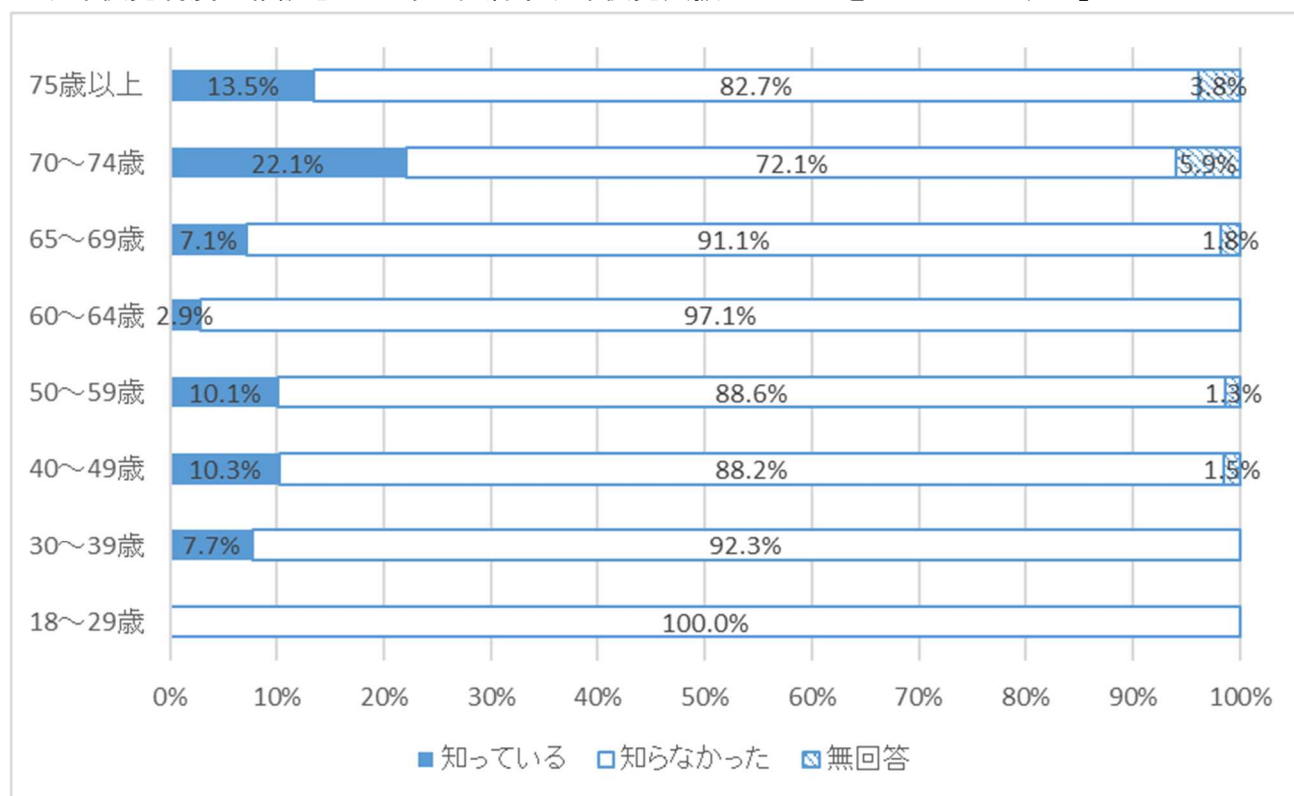
「成年後見制度について知っていますか」



「成年後見制度を利用するための手続きや請求先を知っていますか」



「成年後見制度の相談窓口である佐倉市成年後見支援センターを知っていますか」



【事務局コメント】令和6年度速報値までの市民意識調査結果によるグラフと、令和5年度の確定値に基づく年齢層によるクロス集計結果を掲載しました。

令和6年度からは調査全体の見直しの中で設問を一問減らし、選択肢も修正しています。

年度による数値の変動はありますが、全体の傾向に大きな変化はありません。今後は必要の人に必要な支援が届くよう、制度を「手続きを含め知っている」、成年後見支援センターに「相談したことがある」市民の割合を増加していくことが求められます。

4 基本目標 1 「成年後見制度の周知及び啓発の強化」に関する取組

参考：基本計画 P 37

【従来から継続した取組】

■「佐倉市成年後見支援センター」ホームページによる啓発		
■専門相談の相談日の掲載（「こうほう佐倉」、チラシ配布）		
■関係機関等へのパンフレットの配布		
■出張説明会の実施	令和2年度	1回
	令和3年度	2回
	令和4年度	3回
	令和5年度	4回
■成年後見制度研修会・講演会の開催	令和2年度	「任意後見契約と遺言書」 参加者 22人
		「成年後見ミニ講座」 参加者 2人
	令和3年度	「成年後見制度の概要・申立書の書き方」 参加者 18人
	令和4年度	「任意後見契約」「公正証書遺言」 参加者 37人
	令和5年度	「任意後見契約」「公正証書遺言」 参加者 49人

【令和2年度からの新たな取組】

■地域連携ネットワークづくり研修会	令和2年度 1回	対象：施設相談員 参加者 12名 「佐倉市成年後見制度利用促進基本計画・成年後見制度」
	令和3年度 1回	対象：施設職員、包括支援センター、相談支援事業所 「成年後見制度と入居者の財産管理、権利擁護」 シンポジウム「滞納者への対応」 参加者 18名
	令和4年度 1回	対象：介護支援専門員 参加者 48名 「成年後見制度の概要・本人を取り巻くネットワーク」
	令和5年度 7回	対象：市内民生委員児童委員 「成年後見制度と地域連携ネットワークについて」 「成年後見支援センターの業務紹介」
■市内金融機関へのチラシの配布（成年後見制度相談者のつなぎの依頼や出張相談会の案内）		
■パンフレット刷新への準備（令和2年度）、パンフレット刷新（令和3年度）		

【事務局コメント】

介護・福祉関連事業所や金融機関へは成年後見（権利擁護）に関する相談先として成年後見支援センターが浸透してきており、周知先や方法・内容を市担当課と中核機関の担当者による毎月の「佐倉市成年後見制度利用促進に向けての企画運営会議」において検討しながら事業を実施しています。

5 基本目標2「相談機能及び成年後見人等支援の強化」に関する取組

参考：基本計画P39

【従来から継続した取組】

■成年後見支援センター窓口での 一般相談	令和２年度	4 6 1 件	
	令和３年度	5 0 2 件	
	令和４年度	5 6 4 件	
	令和５年度	4 3 1 件	
■専門職相談会 ※弁護士・司法書士による相談対応	令和２年度	2 9 件	
	令和３年度	5 3 件	
	令和４年度	4 8 件	
	令和５年度	4 8 件	
■後見人への支援	令和２年度	●「つどい」開催企画 ※コロナ禍にて中止 ●成年後見人への相談対応、地域情報提供等	
	令和３年度	●過去の相談者（親族後見人）への現況確認、 窓口案内 対象者 7 名 ●成年後見人への相談対応、地域情報提供等 ●新たな後見人候補者の推薦を含めた家庭 裁判所との相談・連携	
	令和４年度	●成年後見人への相談対応、地域情報提供等 ●新たな後見人候補者の推薦を含めた家庭 裁判所との相談・連携	
	令和５年度	●成年後見人への相談対応、支援チーム編成 支援、専門職等から協力を得られるための 支援、地域情報の提供、成年後見事務の支 援や助言 ●新たな後見人候補者の推薦を含めた家庭 裁判所との相談・連携	
■成年後見制度利用支援事業 （後見人等報酬助成事業）	令和２年度	高齢者	1 8 件
		障害者	7 件
	令和３年度	高齢者	2 4 件
		障害者	8 件
	令和４年度	高齢者	2 5 件
		障害者	1 1 件
令和５年度	高齢者	2 2 件	
	障害者	1 4 件	

【令和２年度（中核機関設置後）からの新たな取組】

■受任調整会議	令和２年度	第１回	市長申立案件	高齢者	２件
		第２回（書面開催）	市長申立案件	高齢者 １件、障害者 １件	
	令和３年度	第１回	市長申立案件	高齢者	３件
		第２回	市長申立案件	高齢者	２件
		第３回	市長申立案件	高齢者	２件
		第４回	市長申立案件	高齢者	２件
	令和４年度 ※課題解決後の 後見人等交代の 検討を含む	第１回	市長申立案件	高齢者 ３件、障害者 １件	
		第２回	市長申立案件	高齢者 ２件、障害者 １件	
		第３回	市長申立案件	高齢者	１件
		第４回	市長申立案件	高齢者	２件
	令和５年度	第１回	市長申立案件	高齢者	１件
		第２回	市長申立案件	高齢者 １件、障害者 １件	
		第３回	市長申立案件	高齢者	３件
		第４回	市長申立案件	高齢者 ２件、障害者 １件	

【事務局コメント】

一般相談は、令和５年度においては減少しました。専門相談については、事前に予約枠がほぼ埋まる状況が続いております。

受任調整会議は、令和３年度より年４回開催し、「法的課題解決後の後見人等の交代」も含めた検討を行っています。また、支援を要する事例を取り上げ、アセスメントや課題の整理を行うとともに、幅広い権利擁護支援の検討も開始しています。

中核機関では、事例検討を通じ、チーム支援の一環として介護支援専門員や地域包括支援センター職員、（障害の）相談支援専門員等の“支える人への支援”を開始しています。

6 基本目標3「後見人等の養成」に関する取組

参考：基本計画P43

【従来から継続した取組】

■市民後見人候補者名簿登録者向け スキルアップ研修	令和2年度	3回（6月、11月、3月）
	令和3年度	3回（6月、11月、3月）
	令和4年度	3回（6月、11月、2月）
	令和5年度	3回（6月、11月、3月）
■市民後見人候補者名簿登録者数	（令和5年度末） 32名	
■市民後見人養成講座（第2回）	令和4年度	12月17日開講～（令和5年度） 受講者25名

【事務局コメント】令和5年度に第2回佐倉市市民後見人養成講座を実施し、25名が受講し、全員が修了しました。実施にむけては、深い関心のある方、担い手として活動希望のある方に広く参加いただくため、年齢に係る事項について要綱の見直しを行いました。

7 その他の取組

■ 中核機関運営会議	令和2年度 第1回	「佐倉市成年後見利用促進基本計画工程について」 「中核機関の運営について」 「NPO法人佐倉市市民後見人協会について」
	令和2年度 第2回 (書面開催)	「後見人等への支援について」 「成年後見支援センターパンフレットについて」 「個別相談会・講演会について」 「地域連携ネットワーク・関係機関連携について」 「NPO法人の後見人等の受任について」
	令和3年度 第1回	「成年後見支援センター事業について」 「NPO法人佐倉市市民後見人協会について」
	令和3年度 第2回	「佐倉市成年後見支援センター事業報告、今後について」 「コロナ禍での事業展開について」
	令和4年度 第1回	「成年後見支援センター事業について」 「NPO法人の受任報告について」
	令和4年度 第2回	「成年後見支援センター事業の進捗状況について」 「市民後見人養成講座の開講について」 「NPO法人の受任報告について」
	令和5年度 第1回	「令和5年成年後見支援センターの事業について」 「第2回市民後見人養成講座の報告について」
	令和5年度 第2回	「令和5年成年後見支援センターの事業報告について」 「佐倉市総合支援協議会 啓発・権利擁護部会からの報告について」
■ 佐倉市成年後見制度利用促進に向けての企画運営会議		令和2年度 13回 令和3年度 12回 令和4年度 12回 令和5年度 12回

【事務局コメント】

中核機関の運営にあたり、「中核機関運営会議」を開催し、各専門職の方々や家庭裁判所の参加をいただき、事業の方向性の検討や調整等を行うとともに、地域連携ネットワーク構築に向けての協議が行われています。

また、市担当課と中核機関の担当者による「佐倉市成年後見制度利用促進に向けての企画運営会議」は、昨年度に引続き毎月開催し、各種事業の実施に向けての企画等を行っています。